

# どでかい!!

第5号  
2021.11

検査に使用する分銅も

# 10万倍

10g分銅の



# ど迫!

滋賀県計量検定所では最大計量値が500kgを超えるものを「大型はかり」と呼んでおり、滋賀県内の事業所でも製造されています。

「大型はかり」についても、メーカーの工場や時には設置されている現地に赴き検定を実施しています。

主に、廃棄物処理事業所やお米や穀物を扱う事業所などで、トラックやコンテナなどの大きなものを計量する為に設置されていることが多く、一般の方は普段はあまり目にする機会がないと思います。

大型というだけに、検定する計量器自体もさることながら、使用する分銅も大きなものとなり、安全に万全の注意を払って実施しています。

計量通信  
**Biwako**



質量計(大型)の検定



# 主な検査(検定)の実績

2021年9月(速報)

計量器の種類	検査(検定)数
長さ計(タクシーメーター装置)	84
質量計(はかり)	26
体積計(燃料油メーター・水道メーターなど)	62
圧力計	152
その他	0
合計	324

※検定とは、計量器が製造・修理等された際に受ける検査のことです。

なお、タクシーメーター装置は検定ではなく、検査と呼びます。

# 教えてや！計量法！

Q:計量の記念日が定まっている？

現在の計量法が平成5年11月1日に改正施行されたのを記念し、11月1日は計量記念日。11月は計量強調月間と定められています。

この期間中、全国では様々な啓発活動が行われており、計量制度の普及や社会全体の計量意識の向上を目指しています。

当県でも、計量に関する展示や計量教室の開催など、過去より様々な啓発を行っています。

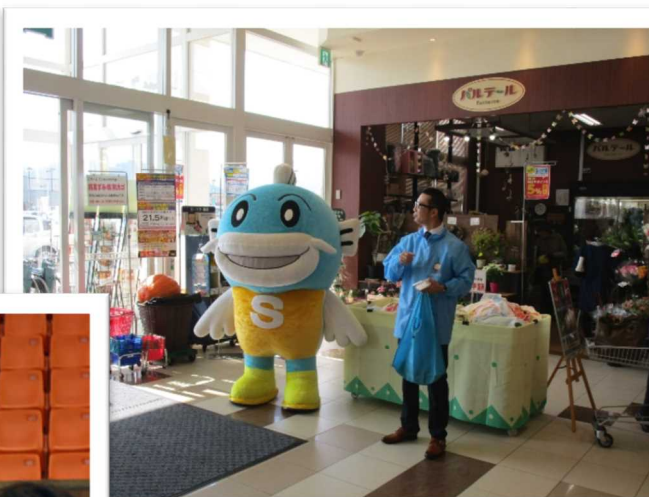


↑ 計量教室の様子です。

普段はあまり聞かない「計量法」や「計量士」について、プロの計量士が行う計量教室で、実際に子どもたちがはかりの検査をすることで、計量器や計量法の重要性を体験いただけます。

大人でもなかなか知らないことに、子どもたちは興味津々です。

プロと一緒に、はかりを分銅で検査するのも楽しそうに行っています。



↑ スーパーでの店頭啓発の様子です。

啓発チラシなどを配布し、県民の皆さんへお知らせしています。

時には、滋賀県のマスコットキャラクターである「キャッフィー」を引き連れて(引き連れられ?)啓発に行く場合もあります。

見かけられましたら、ぜひお声掛けください。



↑ 滋賀県庁東館での展示の様子です。

普段は滋賀県計量検定所で見られない「キログラム原器」のレプリカを特別に展示しています。

周りには、計量法や計量記念日などを啓発するポスターです。毎年、ポスターの絵柄が変わるので、皆さんもぜひご覧ください。

発行元:滋賀県計量検定所  
〒525-0022 草津市川原町149-1  
TEL:077-563-3145  
FAX:077-563-3393  
Mail:fd30@pref.shiga.lg.jp  
URL:<http://www.pref.shiga.lg.jp/keiryou/>